

米国バイデン政権が誕生し、税制を取り巻く潮流が大きく変わろうとしている。今回大統領が、ポストコロナの経済社会に向けて、国家として進むべきプランを示し、そのための財政・税制の具体的な姿を示したことには、改めて米国のダイナミズムを感じた。

バイデン大統領の国家プランは、「米国雇用計画 (American Jobs Plan)」と「米国家族計画 (American Families Plan)」の2つである。

前者は、8年間で総額2.3兆ドル (約250兆円) を、米国の不十分なインフラ整備や脱炭素のための産業構造転換投資などに充てる。その財源は、法人税率を21%から28%に引き上げるなど、15年間で約2.5兆ドル (約280兆円) の増収になる法人税増税で賄う。

後者は、育児や教育への支援で、中低所得者の保育費の負担軽減や子育て世帯への給付付き税額控除の拡充などである。財源は富裕層増税、つまり個人所得税の最高税率の引上げ (37%から39.6%へ)、世帯所得100万ドル (約1.1億円) 超の富裕層に対するキャピタルゲイン増税 (税率20%から39.6%へ) や相続時のステップアップ (簿価切上げ) の廃止などで、10年間で1.5兆ドル (約170兆円) を賄うという。格差是正の同時達成もねらっている。

このような政策は、トランプ前大統領の発言やコロナ禍で浮き彫りになった分断社会や背景にある格差社会への対応で、「中間層の再構築」によって社会を修復しようというものだ。実現までには多くの課題がある。

まずは、予算・法律の権限を握る米国議会で法案を通す必要がある。富裕層を支持層に持つ共和党の反対はこれからだ。法人税増税には民主党内にも異論がある。キャピタルゲイン増税や相続時の簿価切上げの廃止には、ウォール街からの大きな抵抗も予想される。

次に、大きな政府がバラマキのポピュリズム政策になっていくという懸念もある。増税がうまくいかず、巨額の歳出が民主党左派の担ぐMMT (現代貨幣理論) と結びつけば、高圧経済政策の下で兆候が出始めているインフレ懸念が現実のものになる。また、資産価格のバブルがはじけ混乱するリスクも考えられる。

一方、米国民の過半がイニシアティブを支持しており、成功すれば、80年代のレーガン税制のように、先進諸国に大きな影響を与える可能性がある。

もう1つの大きな潮流の転換は、バイデン政権のとの国際協調路線への回帰が税の世界でもみられることだ。イエレン財務長官は、4月に開催されたG20財務相・中央銀行総裁会議で、「法人税率の引下げ競争」をやめるべく、国際的な法人税最低税率の導入を主張した。東西冷戦終結の90年代以降始まった「底辺への競争」を止めようという考え方を表明し、G20諸国から支持された。

また、G20支援の下でOECDで議論されている多国籍ITデジタル企業の超過利潤に対する追加課税についても、バイデン政権の下での方針転換があり、7月の基本合意に向けて動き始めた。先述の最低税率の導入とセットで合意される可能性が出てきたのである。

このような新たな潮流がわが国を含む先進諸国の政策にどのような変化を及ぼすのか。手前みそになるが、筆者は連載第167回 (本誌2021年3月号) で、わが国のポストコロナの課題について、所得・資産格差、環境問題、ギグ・エコノミーを挙げ、税制議論開始の必要性を述べた。バイデン大統領の計画には、そのすべてが含まれている。とりわけ長年の課題である金融所得課税の見直しは、わが国にとっても急務だ。大きな議論を国民に仕かける勇気が必要だ。

東京財団政策研究所研究主幹

森信茂樹

税制之理

連載

第171回

米国のポストコロナ税制改革